

令和5年度 第3回 生涯学習推進協議会 会議要旨

議 事

・生涯学習推進協力員制度の改正について

事務局が生涯学習推進協力員制度の改正について説明

(委 員) 改正後は登録制になり、協力員の自主性により活動される。区・自治会によって活動の温度差が懸念される。将来的に活動が活発になるような事業評価を行い、改善していくような方法をこの協議会で考えていくべき。

(委 員) 協力員は、年に1回は研修を受け、横のつながりを持って情報交換を行って欲しい。貴重な時間で研修を受けるのだから、実費弁償も支払って欲しい。

(委 員) 地元以外で活躍している人もいるので、公募も考えて欲しい。

(委 員) 到達点がわからないとみんなバラバラになる。研修し、目的を共有するのは大切なこと。

(委 員) 年間の目標を立ててみたらどうか。共有できるテーマを設け取り組んでいくことや同じ方向を向くことが大事

(委 員) 複合型の構想でも、協力員をどのようにコントロールするのか。協力員が登録されたら、だれがどのように活用していくのか整備していく必要がある。複合型施設では、民間がコントロールすることになるかもしれない。市で検討して欲しい。

協力員の個人情報をどのようにコントロールするのか。そのあたりも制度化していく必要がある。

その他

・京田辺市複合型公共施設整備基本構想について

事務局が京田辺市複合型公共施設整備基本構想について説明

(委 員) 市の施設を1か所に置いたら地方が繁栄しないと言われてきた。どこからこんな話が出てきたのか。

(委 員) パブコメで意見を出してもらいたい。意見を出すことが大切

(委 員) パブコメが行われていることが周知されていない。

(委 員) 説明会があれば良い。説明を聞けば、施設に愛着がわく。